

# FIA世界ラリー選手権ラリージャパンを活用した愛知の魅力発信業務委託 基本仕様書

## 1 業務目的

本県は、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、地域の活性化に繋げていくことを目指している。

本事業は、ラリージャパン開催県として広域的な広報等を行い、大会の認知度向上を図るとともに、大会の持つ集客力や情報発信力を活用して、ラリージャパン開催市町（名古屋市・岡崎市・豊田市・設楽町）を中心に本県の魅力を発信し、地域活性化に繋げることを目的として実施するものである。

## 2 委託内容

### (1) 大会関連イベントの開催

#### ①パブリックビューイングイベント

レース等の様子を放映するパブリックビューイングイベントを開催する。

【実施期間】2026年5月28日（木）から30日（土）までの3日間

【実施場所】久屋大通公園メディアヒロバ及びその周辺

#### 【留意事項】

- ・放映する内容（スペシャルステージ、セレモニー等）の選定については、県及びラリージャパン実行委員会事務局（以下、「実行委員会」）と調整して決定すること。
- ・イベントスケジュール、会場レイアウトはコッパチェントロジャッポネ2026実行委員会と調整して決定すること。
- ・解説者やラリードライバーによるトークショーを併せて開催するなど、参加者が楽しめるよう工夫すること。
- ・雨天等に備え、出演者のためにテント等を設置すること。
- ・県や開催市町が提供する観光PR動画の放映や特産品の販売等、地域の魅力発信に繋がる取組を実施すること。
- ・参加者が楽しめるイベント（例：ラリーのVR体験ブース、eスポーツ（ラリー）体験ブース）や、親子で参加できるイベント（例：体を動かす企画、ものづくり体験）を併せて開催すること。
- ・パブリックビューイングイベントを事前告知する動画等を作成し、イベントをPRすること。
- ・設営・撤去費、放映権料、放映機材費、広報宣伝費、電気使用料等、開催に必要な全ての費用を負担し、必要な申請等の手続きを行うこと。  
なお、メディアヒロバ利用料（設備使用料を除く）は発生しない。

#### ②実行委員会が開催するイベントでのステージイベント

実行委員会が開催するイベントにおいて、愛知の魅力発信に繋がるイベ

ントを企画・運営する。

【実施期間】 2026年 5月23日（土）又は24日（日）（予定）

【実施場所】 実行委員会が指定する会場（名古屋市内の予定）

【実施時間】 60分程度（予定）

【留意事項】

- ・実施にあたっては、県、実行委員会と調整すること。
- ・広報宣伝費、電気使用料、登壇者の手配等、実施に必要な全ての費用を負担し、必要な申請等の手続きを行うこと。

### ③学生を対象としたサービスパーク等見学会

県内の高校生、専門学生、大学生等を対象に、豊田スタジアム内に設置されるサービスパーク等の見学会を開催する。

【実施期間】 2026年 5月下旬

【実施場所】 豊田スタジアム内

【対象人数】 30名程度

【留意事項】

- ・見学会では、大会の様子や車の整備状況などを詳しく解説できる説明者を付けること。
- ・見学会を通じて、参加者がラリーなどのモータースポーツや自動車業界への就職に興味を持つとともに、大会を応援したくなるような内容とすること。
- ・実施にあたっては、県、実行委員会及び見学先チームと調整すること。
- ・複数回に分けて実施することも可能とするが、実行委員会及び見学先チームと募集人数等について調整すること。
- ・見学会の開催後に参加者へのアンケート調査を実施すること。なお、アンケート内容については、県と協議の上、決定すること。
- ・参加者の募集や当日の運営などを企画・運営し、実施に必要な全ての費用を負担すること。

## （2）本県の魅力発信

### ①愛知県知事賞の作成

最上位カテゴリー（Rally1カテゴリー）の表彰台登壇者（1～3位のドライバー、コ・ドライバー計6名）に愛知県知事賞として贈呈する記念品6個を手配する。

【留意事項】

- ・本大会の格式や、知事賞としての品位を保ったもので、県産品又は県産品を使用した品であること。
- ・愛知の歴史や文化を世界に発信できるような記念品とすること。

- ・チーム（ドライバーとコ・ドライバー）ごとに同一の記念品とすること。

## ②東京・大阪等で開催されるイベントでの大会PRと本県の魅力発信

東京・大阪等で開催されるイベントにおいて、2回以上ブースを出展し、ラリージャパン及び本県の魅力を発信する。なお、2回のうち1回は7月25日（土）、26日（日）に東京ビックサイトで開催されるイベントとする。

### 【留意事項】

- ・ファミリー層及びライト層の集客に繋がる啓発用グッズ（例：大会ステッカー、車内アクセサリ、ミニカー等）の作成・配布を行うこと。
- ・イベントのテーマに合わせた展示内容とすること。また、集客に資する装飾物を用意すること。
- ・会場使用にあたってはイベント主催者及び施設管理者と調整を行い、施設管理者の指示に従うこと。
- ・会場費や設営・撤去費等、実施に必要な全ての費用を負担し、必要な申請等の手続きを行うこと。

## （3）その他

### ①ファミリー層への認知度向上

ファミリー層への認知度向上を図るためのグッズを作成・配布すること（2024年度はランドセルカバーを制作）。

【作成数量】3,000枚以上（ランドセルカバーの場合）

### 【留意事項】

- ・製作物は、一目でラリージャパンと分かるようなデザインとすること。
- ・次年度以降にも使用できるよう、大会開催日等は記載しないこと。
- ・ラリージャパン関連の素材を使用する場合は、実行委員会と調整の上、使用すること。
- ・著作権等が生じる素材を使用する場合、事務手続き等を行うとともに、それに伴う事務経費等を全て負担すること。
- ・配布については、県及び実行委員会と調整の上、実施するとともに、それらに伴う全ての費用を負担すること。

### ②SNS・各種メディアを活用した情報発信

ラリージャパンの開催をPRするため、SNSや各種メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、Web等）を活用した情報発信を行う。

### 【留意事項】

- ・ラリー競技やラリージャパンの認知度を高めるための効果的な情報発信を行うこと。

- ・選手へのインタビュー動画等、ライト層にも遡及効果のある魅力的なコンテンツを作成し、それらのコンテンツを幅広く発信すること（広告の活用等）。
- ・SNSでの情報発信においては、県が管理・運営する「aispo!」のアカウント（Twitter、Instagram、Facebook）を積極的に活用し、広告やプレゼント企画を実施するなど、効果的な発信を行うこと。
- ・県の実施する大会関連イベントや大会当日の様子をSNS等で発信すること。
- ・実行委員会や開催市町が企画するラリージャパン関連イベント等について、告知協力すること。

### ③県特産品のプレゼント付きアンケート調査

実施事業の効果・検証を行うために、来場者に対してアンケート調査を実施し、アンケートの回答者には、県特産品のプレゼントを送付する。なお、アンケート調査の実施方法・内容については、多くの来場者が回答するよう工夫し、県と協議の上、決定すること。

さらに、アンケート集計結果を基に本事業の効果測定を行い、一定の分析をした上で県に報告すること。なお、集計した回答のローデータも併せて県に提出すること。

### ④事業目的を達成するためのその他の取組（自由提案）

事業目的を達成するため、効果的と認められるその他の取組を行う。

## 3 業務の実施期間

契約締結の日から2027年3月19日（金）まで

## 4 成果物の提出

実施結果報告書を日本産業規格A4判で2部作成し、2027年3月19日（金）までに提出すること。また、報告書のデータをPDF形式で作成し、これを格納した電子媒体を1部提出すること。

各取組の参加者数等について、目標を設定して効果測定を行い、実施結果報告書に記載すること。

## 5 委託料の支払

原則、精算払いとする。

## 6 留意事項

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で

知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分に注意すること。

- (2) 委託業務の実施にあたっては、事前に愛知県と十分に協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、愛知県に逐次報告するほか、必要に応じて打ち合わせを実施すること。特にラリージャパンを運営する実行委員会と十分に連携すること。
- (3) 委託期間中は、業務経過全般を常に把握している専任の担当者（愛知県との連絡調整担当者）を置くこと。
- (4) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (5) 本事業全体の取組について、県スポーツ局スポーツ振興課が発行する「aispo!」や、管理運営するWebサイト「aispo!web」及びSNSで情報発信を行うための協力をすること。
- (6) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- (7) 本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項またはやむを得ない事情により契約内容の変更を行う必要が生じた場合の変更事項については、県と協議のうえ決定するものとする。